

明日香村の歴史的風土の良好な保存と生活環境の整備等の推進の両立を図るための方向性について（論点メモ）

1. 明日香村の将来像について

（歴史的風土に対する認識等）

- ・ 明日香村においては、千数百年の時を経た今もなお、歴史的文化資産と自然的・人文的環境、そして住民の暮らしが一体となって、かつての飛鳥文化の中心地であると同時に我が国で初めて律令国家体制が形成された地域であることを想起させる歴史的風土が保存されているとの認識の下、我が国の貴重な財産として次世代に引き継ぐべくその保存を図ることは、引き続き国策として奈良県・明日香村と連携して取り組むべき。
- ・ しかしながら現状では、人口減少、少子高齢化、農林業の衰退など明日香村の地域活力に関わる課題が進展。
- ・ その一方で、歴史的風土の創造的活用に対する意識の高まりや、我が国において失われつつある田園風景や集落景観などの自然的・人文的景観に対する価値が改めて評価されつつあるところ。
- ・ これからも住民の理解と協力の下、我が国の貴重な財産として、歴史的文化資産と自然的・人文的環境が一体となって織りなす現在の有り様を変えることなく、後世に引き継がれることを根幹とすべき。

（論点）

以上のような認識の下、

- これからの社会経済情勢の変化の中でも住民が生き生きとして明日香に誇りを持って暮らすことができるよう、歴史的風土の「創造的活用」による産業育成や地域づくりを推進するなど、明日香村の主体性を活かした「自立」を重視すべきではないか。
- また、その歴史的風土の価値を共有すべく都市、多様な主体、世界との「交流」にも重点をおいて取り組むべきではないか。

2. 土地利用

(現状・課題)

- ・ 村内に2箇所設定されている市街化区域について、耕作放棄地等の遊休地など活用されていない部分も見受けられるところ。
- ・ 就農や移住に対する潜在需要は多いと考えられるものの、受け皿や斡旋・紹介システム等が不十分である一方、空き家も多く見られるところ。
- ・ 村内に散在する古都法買入地はH19年度末で約51ha。そのうち約4割は行政財産の使用許可による耕作により田園景観を維持しているものの、多くは十分な管理が行き届いていない状況。
- ・ 観光関連施設の誘導による地場産業等の振興を目的に設定されたにぎわいの街特別用途地区が十分に活用されておらず、にぎわい形成の拠点に至っていないものの、住民有志によるまちづくり協議会設立等の動きも見られるところ。

(論点)

- 定住人口の確保は、歴史的風土及び村の存立に関わる喫緊の課題であることに鑑み、その受け皿となる住宅地の確保のため、歴史的風土や景観との調和に配慮し、住民の協力の下、市街化区域等の有効活用を促進すべきではないか。
- ストックの有効活用による定住人口確保を図るため、空き家バンクシステムの充実による移住希望者への情報提供の強化や、空き家の提供の促進や改修等を図るべきではないか。
- 村内に散在する古都買入地の適切な管理を図るため、歴史的風土や景観、歴史的文化的資産等との関係を踏まえ、県・村において古都買入地の管理や利活用の方針の共有を図り、景観の維持・向上など歴史的風土の質を高めるよう、地域の実情に応じた管理・利活用を図ることが必要ではないか。
- にぎわいの街特別用途地区への積極的なにぎわい関連機能の誘導を加速するため、住民の主体的な取り組みを促進するとともに、街なみの景観向上を図るなどの取り組みを展開すべきではないか。

3. 生活環境等の整備

(現状・課題)

- ・ これまでの1～3次に亘る整備計画により、道路、上下水道等の基幹的インフラの整備水準の向上が図られてきたところであるが、3次計画において十分な進捗が図られなかった事業もあり、これらについては引き続き整備促進が求められているところ。
- ・ また、今後の観光や交流の振興、景観の維持・向上、村の創意工夫を活かした取り組みのより一層の展開等を支援する観点からの基盤の充実も求められている。
- ・ 歳入・歳出の減少、財政の硬直化等など、依然として村の財政は厳しい状況。

(論点)

- 所要の生活環境整備等に加え、将来像の実現に向けた「歴史的風土の創造的活用」、「自立」、「交流」の視点の推進を重視した整備計画を策定することが必要ではないか。
- 人口減少、高齢化等の進展に伴う地域活力の衰退により村の財政状況は厳しくなる傾向であり、整備計画を推進するため、引き続き国、県の支援は不可欠ではないか。

4. 景観

(現状・課題)

- ・ 明日香村の歴史的風土は、これまでの住民の理解と協力の下、良好な状態で保存されてきているものの、歴史的風土や周辺の景観になじまない建築物・工作物の設置（住宅デザインの多様化、伝統的な街なみにおける電線・電柱の存在、歴史的風土になじまないサインや自動販売機、法制定以前から存在する工作物等の設置）等も個別に見受けられるところ。
- ・ 古都法施行令、風致条例、奈良県風致保全方針による規制が行われているところだが、集落単位等の場所毎の実情に即した景観指針等は整備されていない。
- ・ 伝統的街なみの残る集落では街なみ環境整備協議会が組織され、自動販売機の板囲い修景や看板撤去などの取り組みも見受けられるところ。
- ・ 増加している耕作放棄地や、管理の行き届いていない古都買入地が景観を阻害している部分も見受けられる一方、企業CSR活動の一環として遊休地等における景観保全活動も行われているところ。

(論点)

- 歴史的風土との調和や村の活力・維持に配慮しつつ、地域主導によるきめ細かくかつ適切な景観コントロールを行うため、景観計画や景観条例を策定し、活用することが必要ではないか。
- 景観計画等の策定に当たっては、古都法、都市計画法や風致条例等による土地利用規制との連動や歴史的文化的資産の存在にも配慮し、国や県をはじめとする関係者からなる景観協議会を活用することが有効ではないか。
- さらには、明日香らしい景観と調和の取れた農村景観の維持・確保を図るため、景観農業振興地域整備計画の活用も有効ではないか。
- 明日香村らしい景観の維持・向上を図るため住民の参画を推進するとともに、交流の促進や広く明日香村の価値の共有を図るため、企業CSRやボランティア等多様な主体との連携による景観保全活動を一層推進すべきではないか。

5. 観光・交流

(現状・課題)

- ・ 近年の観光客数はピーク時(180万人前後(S54~58))の半分程度で推移。
- ・ 観光PRについては近年になって積極的に国内外ともに取り組み始めたところ。
- ・ 現在は日帰り利用が多い(約92%)。宿泊ニーズは高い(宿泊意向約56%)。
- ・ 地元特産品の開発や特産品である食材を提供する飲食店の取り組みなどが行われつつあるところ。
- ・ 社会実験をきっかけに、観光客の利便性向上、観光ピーク時の交通の円滑化を目的に、コミュニティバスの運行が行われているものの、自家用車、自転車利用、周遊歩道等も含めた村内交通に関し計画的な取り組みが行われていない。

(論点)

- 専門家等の力を借りるなど、観光客のニーズの的確な把握等を行い、観光に係る総合的かつ戦略的・計画的な取り組み方策を検討・立案すべきではないか。
- 来訪者の増加を図るためには国内外への明日香の魅力のPRが極めて重要であることに鑑み、県、旅行エージェント等との連携による体制の強化や、来訪者のニーズに対応した村内も含めた情報提供ツールを充実すべきではないか。
- 宿泊に関し需要と供給のバランスが取れていないため、目的(農村体験や史跡巡り等)や形態(家族や小グループ等)に応じた多様な宿泊滞在利用ニーズに対応すべきではないか。
- 歴史的風土における観光の利便性を高め、交流の振興を図るため、現在運行されているコミュニティバス、レンタサイクル、周遊歩道も含め、明日香村にふさわしい交通計画のあり方の再検討し、ネットワークの充実を図るべきではないか。
- 今後予定されている広域交通網の充実による交通利便性の向上を背景に、奈良県内及び周辺の観光拠点との連携による観光エリアの拡大を図り、周遊型観光等の充実による観光交流促進を図ることも有効ではないか。
- 明日香村の魅力を増やし、観光による波及効果を高めるため、伝統的な民家により形成されている古い街並みを活かし、観光を中心としたサービスの集積を推進し、にぎわいの拠点の形成の促進すべきではないか。(再掲)

6. 農林業の振興

(現状・課題)

- ・ 農業従事者の47%が70歳以上であり、高齢化が進展。現在の人口減少傾向と相俟って、担い手の減少の加速が懸念される所。
- ・ 経営耕地面積は明日香法制定当時（昭和55年）の約半分にまで減少。
(S55:496ha→H17:255ha)
- ・ 農地のうち、約4割が遊休地等（遊休地:26.4%、耕作放棄地:16.9%）であり、村内に広く分布。農地の減少、荒廃農地の増大により、明日香村の田園景観が損なわれる恐れ。
- ・ 地元農家の参画による棚田オーナー制度などの取り組みが定着しつつあり、オーナーとの交流が行われている。
- ・ 農産物直売所では売り上げが年々増加しており、300近い農家が出品するなど、生産意欲向上にもつながっている。

(論点)

- 明日香村の歴史的風土はこれまでの時代の変遷とともに変化して現在に至っているが、今日的には田園風景が明日香らしさを象徴する重要な要素の一つであり、「農」空間の維持・再生を意識して取り組むことが必要ではないか。
- 農産物販売所や特産品開発等の功を奏しつつある取り組みも行われており、従事者の所得・意欲の向上を図るため、これらの取り組みを更に推進することが必要ではないか。
- さらなる都市住民との交流機会の拡大を図るため、オーナー制度など交流型農業の一層の推進を図るべきではないか。
- 荒廃農地の解消・減少を図り、定住人口確保にもつなげるためには、UIJターンや定年帰農などの新たな担い手の誘導・育成に重点的に取り組むことが必要ではないか。

7. 歴史・文化資産

(現状・課題)

- ・ 明日香村の歴史的風土の根幹をなす貴重な財産である歴史・文化資産は村内に広く多数分布しており、その適切な保存及び創造的活用により、国際的な価値はますます高まる可能性。
- ・ H19 に「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」が世界遺産暫定一覧表に追加記載され、世界遺産登録を目指しているところ。
- ・ 国営公園は4地区が開園し、年間約100万人を集客。

(論点)

- 明日香村の歴史・文化資産の潜在的価値は高く、世界遺産の実現を図るとともに、国内外の多くの人々の理解と協力を得るため、これまでに明らかとなっている歴史・文化資産について、関係機関連携の下、わかりやすくかつ総括的な整理を行うとともに、利活用のあり方を検討することが必要ではないか。
- 明日香村の歴史的風土をより多くの人々がわかりやすく実感できるよう、活用を意識した史跡整備や、本物の文化財に接する機会の充実、CG技術の活用等による視覚的にも理解しやすい利活用方策の導入が必要ではないか。
- 多様な来訪者の誰もが明日香村の歴史・文化資産の価値を理解できるよう、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園や万葉文化館等の既存施設や関係機関が連携し、情報提供の現状を再点検し、望ましいあり方を検討すべきではないか。
- 歴史的風土及び文化財の保存・活用のため設置された国営飛鳥・平城宮跡歴史公園について、明日香村の歴史・文化をよりわかりやすく体験できるよう、歴史的風土の創造的活用の観点から観光・交流振興の拠点施設としての機能の充実を図ることが必要ではないか。